

令和7年6月26日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(寿)委員	県内の米の販売価格の推移はどうか。
県産米戦略推進課長	農林水産省の統計によれば、令和6年4月のスーパー等の「はえぬき」の精米5kgの小売価格は1,843円となっている。同年6月頃から徐々に価格が上昇し、7年4月の価格は4,420円となり、前年比で2.4倍になっている。 当課でも山形市内のスーパーの価格調査を実施しているが、銘柄米に関しては、国の統計と同じ傾向で、4月以降も上昇しており、今週23日に調査した価格は、精米5kg当たり税込3,974円で、高止まりが続いている。 一方、一部店舗に並んでいる備蓄米・ブレンド米は、銘柄米よりもやや安い価格で販売されている。
佐藤(寿)委員	県内の米の供給状況はどうか。
県産米戦略推進課長	供給状況について集荷業者から聞き取ったところ、4月末現在で「はえぬき」は前年に比べ、21.2%少ない状況である。同様に、「つや姫」は10.7%の減、「雪若丸」は減少幅が小さくなり1.7%の減となっている。
佐藤(寿)委員	6月5日に開催された米の安定供給等実現関係閣僚会議において、米不足への短期的な対応として議論された備蓄米の放出、輸入拡大等による令和7年産米の価格への影響について、県としてどのように捉えているか。
県産米戦略推進課長	備蓄米については、3月以降の3回の競争入札と3回の随意契約により、合計81万tが放出される見込みである。輸入については、MA（ミニマム・アクセス）米の77万tのうち、主食用として使用されるSBS（売買同時契約）米としての10万tが既に落札されている状況である。また、国内での米価高騰により、1kg当たり341円の関税を払ってもなお、輸入米の方が安いとため、数量確保を優先する企業が輸入米に殺到している状況である。さらに、例年9月に行われるSBS米の入札が、今年度は3か月前倒しされ、今月27日に1回目の入札を行われることにより、米が輸入される9月がちょうど新米の時期に当たる状況である。 以上を踏まえると、令和7年産米の価格への影響は強く懸念されるが、農林水産大臣が市場の状況を見て備蓄米の買戻しも行うと発言しているので、県としてはその状況を注視していきたい。
佐藤(寿)委員	県内の米生産者への強いメッセージということも含めて、米の安定供給と稲作農家の生産意欲向上に向けた施策の推進を求める意見書を国へ提出してはどうか。 ⇒委員会二日目に協議の上、提出の可否を諮ることとした。
佐藤(寿)委員	庄内浜の松くい虫の被害状況はどうか。
森林保全主幹	庄内の海岸林では、近年の夏の高温少雨の影響等によるクロマツの樹勢の衰えなどが要因となって、松くい虫の被害が急速に拡大している。令和6年度末の被害量は、国有林・民有林合計で10万4,346㎡、対前年比182%と過去最大となっている。

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(寿)委員	松枯れ発生の仕組みはどうか。
森林保全主幹	マツノザイセンチュウが松の細胞を破壊して、松が通水障害を起こして発生する。この線虫は、マツノマダラカミキリによって運ばれ、カミキリが松の若い枝を食害する際に、傷口から侵入していく。カミキリは弱った松の木に産卵し、6月に羽化して健全な松に飛び回って次々と食害し、その度に線虫が侵入することで松くい虫被害が広がっていく。
佐藤(寿)委員	防除の対応方針はどうか。
森林保全主幹	防除対策は駆除と予防がある。駆除については、松くい虫被害により枯れた松を、中にいるマツノマダラカミキリが羽化する前に伐倒して、薬剤燻蒸や破砕などにより行う。予防については、マツノマダラカミキリの羽化の直前又は羽化の最盛期に松に薬剤を散布して殺虫する。こうした防除対策を効果的に組み合わせ、松くい虫被害の抑制に努めている。なお、民有林については原則として、森林所有者が管理することとなっているが、松くい虫被害のまん延防止のためには、限られた期間で広域的な対策を行う必要があることから、県が保安林、市町が普通林をそれぞれ担当して、防除を進めている。 また昨年、限られた予算と人的資源の中で、将来にわたり庄内海岸林の飛砂防備機能を維持していくため、これまでの全量駆除の防止方針を見直し、松を保全する区域と松から他の樹種に転換可能な区域にゾーニングし、防除対策の重点化を図りながら対応している。
佐藤(寿)委員	松枯れによる二次被害が相当数発生している。二次被害防止に対する支援について、県の考えはどうか。
森林保全主幹	枯損木による農業用施設等への二次被害が多く発生していると認識している。このため、令和7年度の新規事業である松くい虫被害緊急対策事業で、市町が普通林で実施する危険木の緊急伐倒に対して支援を行うこととしている。 庄内海岸林の松くい虫被害対策については、今後も関係機関と連携を図りながら、国庫補助事業と県や市町の単独事業を活用し、防除対策を効果的に実施していくとともに、二次被害防止対策についても市町の支援を含め、農地や農業用ハウスなど県民生活に影響を及ぼすおそれがあるところから優先して実施していく。
佐藤(寿)委員	クロマツの代替樹種の導入はどのような取組か。
森林保全主幹	県森林研究研修センターが令和5年度からカシワやタブなどの広葉樹の植栽方法と管理技術の実証に取り組んでおり、9年度をめどに植栽保育マニュアルを作成することとしている。
関委員	危険木を緊急伐採する事業では、今年度どの程度対応していくのか。
森林保全主幹	県の単独事業で事業費は8,000万円である。そのうち市町村への補助金として2割の1,600万円を準備しており、材積にして3,200 m ³ の処理を行うことを考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	危険木に限らず、毎年対処している割合はどの程度になるか。
森林保全主幹	危険木の二次被害防止対策として実施するものであり、毎年は実施していない。
関委員	県は松くい虫被害対策に関する基本計画を策定しているが、何十年という期間での予算規模も含めた見通しが必要と考えるがどうか。
森林保全主幹	松くい虫の防除対策について予算の重点化を図りながら進めていく。
関委員	国有林の対応はどうか。
森林保全主幹	国有林の管理者と打合せを頻繁に行い、連携して松くい虫の防除を進めている。
佐藤(寿)委員	森林経営管理制度の概要はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、市町村を介して林業経営意欲の低い森林所有者の森林の集積・集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林については、市町村が自ら管理を行う制度である。
佐藤(寿)委員	現在の進捗状況はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	令和6年度までの6年間で、森林整備の前段に行う森林所有者への意向調査の準備作業を森林がない三川町を除く34市町村で実施しており、うち26市町村で意向調査に着手している。また、うち9市町村ではこれまでに176haの森林整備を実施しており、森林経営管理制度による市町村の取組は着実に進展してきていると考える。
佐藤(寿)委員	取組を進める際の課題は何か。
森林経営・再造林推進主幹	一つ目は、制度を進める市町村の体制である。林務行政を担当する専門職員を配置している市町村は少なく、多くが農業振興や産業振興の業務と兼務している状況にある。また、市町村の職員も概ね3年程度で異動となり、業務内容は引き継がれるものの、職員個人がそれまでの業務の中で蓄積してきた林務行政に対する専門的な知識や経験は、なかなか引き継がれない状況にある。さらに森林・林業に関する現状と課題については、市町村ごとに異なっている状況である。 二つ目の課題としては、境界の不明確さがあり、国庫補助事業等を使いながら、簡易な森林・調査測量等に対して支援しているが、地域差がありなかなか進んでいない。
佐藤(寿)委員	市町村に対する県の支援の状況はどうか。
森林経営・再造林推進主幹	一つ目の課題である市町村の体制については、令和元年度から山形県森林協会と連携して、森林経営管理制度や市町村の優良事例を学ぶ研修会や、4地域ごとの協議会を開催して、課題解決に向けた検討・協議を行っている。また3年度からは、公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構と連携して、林業に関する専門知識を有する担当者による市町村の巡回訪問を実施し、各市町村が抱える現状や課題に対応した助言・

発 言 者	発 言 要 旨
	指導を行っている。さらに6年度からは、市町村の要望を受けて市町村や事業体の新任職員を対象とした研修会も開催しており、引き続き各市町村の状況・課題に応じたきめ細かな助言・指導を継続して、森林経営管理制度による市町村の取組が適正かつ円滑に進むよう支援を行っていききたい。 二つ目の森林境界の明確化の支援については、森林境界を明確化する際のデータとしても活用できる航空レーザ測量を、4年度から県と市町村、国が共同で費用を負担して、県が航空レーザ測量を一括発注し、高精度な地形や森林状況のデータを取得する取組を進めるなど、森林境界の明確化に向けた基礎的な取組を支援している。
佐藤(寿)委員	作物別の鳥獣被害の状況はどうか。
農村計画調整主幹	令和5年度における本県の鳥獣被害額は4億1,200万円となっており、前年度比で5,500万円程度増加し、3年ぶりに増加に転じた。農作物別で被害額が最も大きいものは桜桃の1億6,484万円、2番目が稲の4,729万円、3番目がりんごの4,396万円となっている。なお、前年度と比較して被害額の増加が多い順番では、桜桃2,100万円、桃1,300万円、りんご1,100万円となっている。
佐藤(寿)委員	鳥獣別の被害状況はどうか。
農村計画調整主幹	令和5年度に被害額が最も大きいものはカラスの8,460万円、2番目がイノシシの6,025万円、3番目がスズメの5,542万円となっている。
佐藤(寿)委員	鳥獣の特徴に合わせた対策はあるか。
農村計画調整主幹	鳥獣被害防止特措法に基づき各市町村が被害防止計画を策定し、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら被害防止対策を推進している。その取組の際には、被害発生の原因を正しく把握し加害鳥獣の生態や特徴を理解した上で、対象となる鳥獣に合わせた対策を正しい方法、適切なタイミングで実施することが必要である。 例えばイノシシでは、体重があり鼻で下から持ち上げる力も強いので、メッシュ柵であれば下が浮かないような対策だったり、背中の中毛皮では電気を全く感じないようなので、電気柵であれば鼻で電気を受けてもらうことが重要であり、漏電対策などの適切な管理も必要になると考える。
阿部(恭)委員	『全国農業協同組合連合会山形県本部』（以下、全農山形）では米の概算金を、毎年9月前後に公表しているが、令和7年における「つや姫」、「はえぬき」、「雪若丸」の概算金の見込みはどうか。
県産米戦略推進課長	令和6年概算金は前年に比べて上がっている。7年産の見込みについては、新潟県や秋田県では既に概算金の目安が示されているが、全農山形に聞いたところ、概算金は例年通り9月上旬に決定することから、目安を示すことはしないとのことである。
阿部(恭)委員	概算金の決定に関し、県の全農山形に対するアプローチや申入れはどうか。
県産米戦略推進課長	概算金については、全農が各JAに支払うJA概算金及び各JAが生産者に支払う生産者概算金があり、その額はそれぞれの経営を踏まえて判断される。県としてその

発 言 者	発 言 要 旨
	ような経営上の判断に対して申入れしたことはこれまでもなく、今のところもそういった話合い等は行っていない。
阿部(恭)委員	本県の令和5年度の米の輸出実績は2,001 t、輸出額は3億6,600 万円だが、直近の具体的な状況はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	品種別では「はえぬき」が約80%、「つや姫」が約4%、残りはそれ以外の品種となっている。精米、玄米の別については把握していない。
阿部(恭)委員	精米、玄米の別についての把握も必要と考える。 単純計算で、3億6,600 万円を2,001 tで割ると、60 kg当たり1万974 円となる。輸出用米1反当たり最大4万円の国の補助があり、これを米60 kgあたりに換算すると4,528 円となり、本県の輸出実績1万974 円に足すと1万5,000～6,000 円にしかないため、県として米の輸出に今後力を入れていく場合、この金額で生産者の利益を確保できるのか疑問がある。国全体では令和5年の総量で4万5,112 t、120.3 億円輸出しており、これを換算すると60 kg1万6,000 円となり、国の補助金を足すと2万円を少し超えることに比べても、本県では若干価格が下がっていると捉えられる。 今後、輸出用の米でしっかりと利益を確保できるのかという懸念があるが、所感あるいは対策はどうか。
県産米戦略推進課長	輸出の支援としては、国の補助金であるコメ新市場開拓等促進事業で4万円、それとは重複して交付できないが、水田活用の直接支払交付金の産地交付金の国設定枠で2万円、さらに県の設定枠で8,000 円がある。現在の米の国内における相対価格は、例えば「はえぬき」は2万4,804 円であり、それに比べるとかなり低い。輸出に係るコストの削減や、流通段階でどのようなコストがかかっているかの調査等を実施しながら、県としてどのような支援ができるのかを他県の状況も踏まえてしっかり勉強していきたい。
阿部(恭)委員	本県の田んぼのオーナー制度の実績はどうか。また、棚田と棚田以外の水田で実施しているオーナー制度の実績は把握しているか。
農村計画調整主幹	オーナー制度を取り入れている棚田は、令和5年度では大蔵村の四ヶ村の棚田だけである。現在の状況を関係者から聞き取ったところ、棚田米契約を目的としたオーナー制度はあるものの、全てサポーター制度という形で実施している。農作業を支援することでその分安く買えるという取組であり、収穫した米を受け取れるオーナー制度として取り組んでいる棚田は無い。棚田以外の水田については把握していない。
阿部(恭)委員	田んぼのオーナー制度については、生産者としては、少しでも高値で、かつ安定的に収入が見込める利点があり、消費者としては、小売りの米よりも安価で、かつ品質の良いものを手に入れることができ、また、田んぼでの農業体験もできる利点がある。生産者・消費者双方にとってwin-winの制度であるとともに、関係人口の増加につながり、観光による消費額が増える可能性もある。国の棚田基金活用事業等を活用して、当該取組を推進してはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農村計画調整 主幹	オーナー制度と類似した取組としては、サポーター制度や農地保全活動隊員など、棚田に関わる労力提供の対価として米などの農産物を受け取る取組を行っている棚田もある。オーナー制度やサポーター制度など、地域によって取組に違いがあるが、農業体験を通じた交流や配分される収穫物など、参加する側の魅力やニーズに加え、受け入れる側にとっても、棚田の保全に人が来ることでの関係人口の拡大や契約販売による確実な収入確保など様々なメリットがある。先ほどの四ヶ村でも、収益よりも働いてもらいたいということを重視した結果、オーナー制度からサポーター制度に移行したという背景があると聞いている。今後、棚田地域の状況を把握し、情報提供等を検討していきたい。
阿部(恭)委員	本県の肉用牛のPRの現状と、今後の方針はどうか。
畜産ブランド 推進主幹	全農山形、各JA、県、市町村などで構成する山形肉牛協会では、本県の肉牛振興を図ることを目的として、牛肉の消費宣伝や販路拡大の取組など様々な活動を行っている。令和6年度の事業では、産地証明書の銘柄シールのデザインを一新して、「総称山形牛」の適正表示販売の推進及び銘柄浸透に努めている。また、「日本一の芋煮会フェスティバル」や「山形県食肉公社の肉フェス感謝祭」、大相撲巡業の尾花沢場所への協賛、本県及び全国の農林水産祭への出展、Instagramへの投稿による「総称山形牛」のプレゼントキャンペーンなどの事業を実施して、「総称山形牛」の魅力発信に努めている。 今後も山形肉牛協会と協力しながら、「総称山形牛」の更なるブランド力強化に向けて販売促進を図っていきたい。
阿部(恭)委員	本県の牛肉の輸出に関して、県内に食肉処理施設の認定施設が無いことから、岩手県の施設を通して海外に輸出していると聞いている。また、食肉公社の施設も老朽化が進んでおり、更新が必要と聞いている。輸出の拡大に向けた食肉処理施設の更新・整備について、国の補助事業の活用も踏まえた現在の状況はどうか。
畜産ブランド 推進主幹	山形県食肉公社はタイ、マカオ及び台湾、米沢食肉公社はタイ及びベトナムに対して国から輸出の認定処理を受けている。香港、米国、オーストラリア向けなどについては、他県の認定処理施設を利用している状況である。 山形県食肉公社は昭和57年の操業開始から40年以上が経過して老朽化が進んでいるため、食肉処理施設関係の運用方針については、安定的な稼働確保対策、品質管理、衛生管理の更なる高度化が課題となっている。県内には庄内・山形・米沢の三つの食肉処理施設がある中で、山形県食肉公社が最も老朽化が進んでいることから、同社が先行して対応を検討した経過がある。他の施設についても修繕箇所が多くなっている状況にあると聞いており、県内共通の課題と認識している。 新たな食肉処理施設の建設に向けた施設の基本構想等を協議する場として、生産者団体、食肉流通の業界として全農山形及び県内の三つの食肉処理施設並びに行政機関などで構成する山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムを令和5年に設立した。山形県食肉公社の施設整備の進め方については、庄内・米沢も含めて、県内の食肉処理施設や流通の合理化をどう図っていくかにつながるものであり、機能再編・強化の在り方を関係者で丁寧に十分に検討していくことが重要と考える。このため、当該コンソーシアムにおいては、今後10年間の短中期的な体制整備と、それ以降の長期的な体制整備に区分して検討を進めていく。短中期的には、現行体制を改修しながら維持

発 言 者	発 言 要 旨
	し、長期的体制については、機能再編・強化の在り方を関係者で十分に検討を進めていく。山形県食肉公社の短中期的体制整備は、今年度から複数年にかけて施設設備の増設、改修等を行い、安定的な稼働確保、衛生管理の向上を図る方向で計画している。
阿部(恭)委員	予定している山形県食肉公社の増設改修を行えば、輸出ができるようになるのか。
畜産ブランド推進主幹	現在、台湾、タイ、マカオ向けの認定を受けているため、それを維持できるように改修をするものである。
松井委員	米国ハワイ州の「つや姫」のトップセールスについて、プロモーションの所感も踏まえて、「つや姫」以外の農産物、あるいはハワイ州以外の地域への輸出の方針やこれまでの実績等はどうか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	「つや姫」については、ハワイでの確固たる地位を確立しており、今回のプロモーションによってさらに強固になったと考えている。 その他の農産物については、レセプションではつや姫おにぎりやこんにゃくそばのほか、「総称山形牛」を使ったステーキや芋煮も提供した。特に「総称山形牛」が大変好評で、現地のステーキは歯ごたえがあつてとても大きく食べごたえがあるのに対し、「総称山形牛」は特に肉質の柔らかさが大変高く評価されて好評だった。現地のスーパーマーケットの方から試食販売を検討していると話をいただいております、「つや姫」以外の農産物についても今後しっかり取り組んでいきたい。 ハワイ以外の地域への輸出については、県産農産物として輸出量が多い順に、米、りんご、桃、牛肉となっており、金額ベースでは単価が高い牛肉が最も多い。また、主要な輸出先については、米は台湾、シンガポール、中国、牛肉は台湾、香港、シンガポール、りんごや桃は台湾、マレーシア、香港、タイとなっており、専ら東アジア及び東南アジアを本県の主要な輸出先と捉えて様々なプロモーションを行い、令和5年度は輸出量・金額とも過去最大となった。 今後の展開として、7年3月に策定した第5次山形県農林水産業元気創造戦略に基づき、これまで取り組んできた台湾、中国、香港、ASEAN地域に加え、新しい重点地域として北米、オーストラリア、ヨーロッパを加え、ハワイで成功したように現地の関係者と強い人的ネットワークを築いて取組を進めていきたいと考えている。 また、今回のハワイのトップセールスで、新たにやまがた特命観光・つや姫大使になった方が、ハワイだけでなくニューヨークやロサンゼルスにも拠点を持っているため、今回のセールスは米国本土進出にもつながる一歩になったと考える。
松井委員	「やまがた紅王」の給食での提供について、現在の実施状況や今後の方針はどうか。また、当該事業はやまがたフルーツ150周年の記念事業という認識でよいのか。
農産物販路開拓・輸出推進課長	やまがたフルーツ150周年の記念事業として6月19日～7月4日の期間で、県内ほぼ全ての小学校で、「やまがた紅王」を給食で提供する事業を行う。6月27日までに、県内4地域24市町村の小学校で提供され、翌週までには全市町村の小学校で提供される予定となっている。対象となる人数は児童と教職員含めて約5万人、県から各市町村に配る「やまがた紅王」は、約600kgの予定である。